



メダルレスの回胴式遊技機「スマスロ」第1弾が登場
～遊技人口回復の期待を担ってスマート遊技機の市場導入開始～

2022年度上半期の検査結果報告 機構検査部

明けましておめでとーございませす。

新型コロナウイルス第8波への警戒はまだ解けません、令和5年の年頭にあたり、関係各位の皆様方におかれましては、例年になく穏やかな新年を迎えることが出来たこととお慶び申し上げます。

昨年9月、政府は新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針を決め、少しずつですが以前のようない日常生活が戻ってまいりました。遊技業界の不正根絶を目指す当機構の活動も、皆様方のご協力もあって順調に行うことが出来ました。新年もいっそうの健全化に向け邁進する決意です。変わらぬご支援をお願いいたします。



一般社団法人
遊技産業健全化推進機構

代表理事

五木田 彬

検査協力に感謝します

当機構は旧年中、不正防止の主力事業である遊技機や計数機に対する立入検査活動に加え、政府が取り組むギャンブル等依存症対策推進基本計画の一環として、依存防止対策調査を全国の承諾書提出パチンコホールで実施しました。

コロナ警戒下の一昨年と比べて、より多くの全国のパチンコホールで検査、調査を実施しました。実施にあたっては、検査要員のワクチン接種、必要に応じたPCR検査などのほか、細心の衛生対策を取りましたが、全国パチンコホールの現場でご理解、ご協力を得ることが出来ましたことを感謝いたします。

立入検査では、残念ながら行政通報した事案が数件ありました。依存防止対策調査では、業界全体の真摯な取組みを理解されていない一部の店舗が見受けられました。業界全体で健全化が進んでいるのは確かですが、ゴールへはまだまだ道半ばの感は否めません。業界での不正事案根絶、健全化に向けた当機構の大きな役割、責務をあらためて強

CONTENTS

1	January 2023	メダルレスの回胴式遊技機「スマスロ」第1弾が登場 ～遊技人口回復の期待を担ってスマート遊技機の市場導入開始	2
		2022年度上半期の検査結果報告 機構検査部	5
		ホールの主要処分事例及び主要検挙事例を分析する 三堀 清	8
		店長に求められる知識「労務管理ⅩⅩ」	11

表紙のはなし



えびす
大阪市浪速区 今宮戎神社 十日戎

「商売繁盛でササ持って来い」の掛け声でおなじみの正月十日の「えべっさん」の祭礼。9日の宵戎、10日の本戎、11日の残り福の3日間、初詣をはるかに上回る100万人もの参詣客で賑わう。目当ては、「福笹」を手に入れること。境内で配られる孟宗竹の枝先に、吉兆の飾りを「福むすめ」に結んでもらうと、縁起物の「福笹」が出来あがる。大判、福小判、福袋、米俵、えびす鯛、宝船、のしあわび…。商売繁盛、福德円満。いい一年になりますように。

く感じております。

国内外の厳しい経済環境のなかで

旧年中に勃発したロシアのウクライナ侵攻は年を越し、終息の見通しも立たない状況です。ロシアの蛮行は、さらに欧州のエネルギー危機、途上国の食糧危機をもたらし、コロナ蔓延によるサプライチェーンの混乱とも相まって、世界経済、金融にも重大な影響を与えています。日本では物価上昇、極端な円安、供給不足による生産活動の低下と、じわじわと国民生活を圧迫しています。

業界にとっても、コロナ警戒中は、外出自粛の気運から大きな痛手をうけ、一時は30兆円ともいわれた市場規模は14兆6000億円にまで落ち込み、店舗数も機構充足時の誓約書提出店舗約1万4000店舗から約8000店舗へと激減しました。

娯楽の将来像を模索する業界

逆風の中で、多くのホール団体、店舗は、地域の娯楽施設として存在意義を高める動きが目立ちました。自治体と防災協定を結ぶなど、行政と連携した社会貢献活動も各地で行われ、台風被害にあった地域のホールが立体駐車場を開放し、断水時には住民に飲料水を提供するなどの活動が行われました。地域住民のニーズに応え、新型コロナウイルス感染症への協力や、店舗での簡易ガン検査の実施などの取組みもありました。

メーカーにおいては、昨年11月にスマート遊技機「スマスロ」を市場に出しました。新年度は「スマパチ」が続くと聞いております。玉、メダルをお客さんがふれることのない新しいタイプで、データセンターに集まる遊技データを管理することで不正防止にも役立つと期待されています。

戦後80年近く庶民とともに娯楽の王道として歩んできたパチンコ、パチスロ業界は、世界中が迎えたこの困難な時代にあって、自らあらたな娯楽の将来像を模索しているようです。

当機構は、業界の将来に向けた新たな動きに応えながら、いっそうの健全化に役立てるように決意を新たにしております。ご支援、ご協力を宜しくお願いいたします。

機構の動き

11月度<2022年11月1日~11月30日>

遊技機等への立入検査関係

11月度 立入検査店舗数171店舗
(遊技機検査164店舗、計数機検査7店舗)
11月末日 誓約書提出店舗数7816店舗 (対前月比▲53)

依存防止対策調査の関係

11月度 依存防止対策調査実施店舗数194店舗
11月末日 承諾書提出店舗数7721店舗 (対前月比▲24)

会議開催関係

先月号でお伝えした通り、11月2日(水)に定例理事会並びに臨時社員総会を開催しました。臨時社員総会においては「社員の経費負担の件」が異議無く承認可決されました。

なお、理事会においては、当機構の今後の経費負担方法等に関し審議を行い、「特別委員会」の設置が決定しております。また、立入検査実施要綱を改定し、遊技機並びに計数機のチェック表を簡略化しております。改定されたチェック表等は既に当機構HPにも掲載しております。

さらに、理事会、総会ともに本年度上半期の活動報告として主に以下の内容を説明しております。

- 2022年度上半期(2022年4月1日~9月30日)の検査活動について、全国51都府県方面、1025店舗(計数機検査135店舗含む)への立入検査を行ったこと等。
- 2022年度上半期(2022年4月1日~9月30日)の依存防止対策調査の結果について、全国49都府県方面の749店舗に対して調査を行ったこと等。



メダルレスの回胴式遊技機 「スマスロ」第1弾が登場

日本遊技機工業組合と日本電動式遊技機工業協同組合ではかねてより「スマート遊技機」の市場導入の準備を進めていたが、11月21日、「スマートパチスロ(以下、スマスロ)」のホール導入が始まった。今年には「スマートパチンコ(スマパチ)」も登場する予定となっている。出玉情報の一元管理により依存問題対策の強化に資することもあって、スマート遊技機は18年2月の規則改正で開発が可能になった。遊技客が玉やメダルに触れないので利便性が向上すること、内規改正で性能面の娯楽性アップが図られたことから、メーカー団体では遊技人口の回復を後押しする遊技機だとしている。スマスロを導入したばかりの首都圏の2店舗を取材した。



遊技人口回復の期待を担って スマート遊技機の市場導入開始

**18年の規則改正で実現
まずは4機種が登場**

スマート遊技機は、10年以上前からパチンコが「封入式」と名づけ、パチスロは5年ほど前から「メダルレス」と称して導入を検討していた。2018年2月に施行された改正遊技機規則に「遊技者が遊技球に触れることができない構造を有する遊技機」などの規定が新たに盛り込まれたことから導入可能となった。

メリットの第一に挙げられているのは、依存問題対策の強化に資すること。政府が19年4月に閣議決定したギャンブル等依存症対策推進基本計画には、業界の取組みの一つとして「出玉情報等を容易に確認できる遊技機の導入」が明記されており、22年3月に改訂された同計画でも継続取組事項となっている。スマート遊技機では出玉情報等が遊技機情報センターで一元的に管理され、容易に確認できる仕組みになっている。

また、玉やメダルに触れることなく遊技できるので、感染症対策に繋がるだけでなく、同一時間でより多くのゲームが楽しめること、

◀グランドシップの
帖佐淳一店長



セキュリティが強化されているので、ゴト行為の撲滅に資することなくるのでホールスタッフの負



7台でスタートしたスマスロコーナー。その後増台し、年明けは20台で臨む



グランドシップ

担が軽減されることなど、遊技上、営業上のメリットもさまざま挙げられている。

導入に当たっては、専用ユニットなど、関係設備の整備も必要とすることから、全国遊技機組合連合会では22年5月、「スマート遊技機導入マニュアル」を全日本遊技事業協同組合連合会（以下、全日遊連）などのホール関係団体に送付。日本遊技機工業組合（以下、日工組）と日本電動式遊技機工業協同組合（以下、日電協）は一般社団法人プリペイドシステム協会、一般社団法人電子認証システム協議会とともに7月19日、都内のホテルで大規模な「スマート遊技機フォーラム」を開催し、遊技人口の回復を後押しする遊技機であることをアピールした。

その後、日工組と日電協は「LバキL3」「L革命機ヴァルヴレイVD」「LHEY！エリートサラリーマン鏡PA4」「LアナザリノヘブンCC」の4機種が11月21日からホール導入を順次開始することを発表。同日、「バキ」「ヴァルヴレイVD」「リノヘブン」が登場したのに続いて、12月5日は「鏡」が登場した。

大手情報サイトによると、12月12日現在の導入店舗数は「ヴァルヴレイVD」が3190店舗（導入率約47%）、「バキ」が2822店舗（同42%）、「リノヘブン」が1478店舗（同22%）、「鏡」が3140店舗（同47%）。コロナ禍やウクライナ戦争の影響による部材不足などで、専用ユニットの供給が十分ではないなかでの導入開始だったことから、導入希望店舗数はもっと多かったと思われる。

遊技方法への顧客の戸惑いはなし

「スマスロは、開店すると同時に埋まってしまう状況が毎日続いています」

そう語るのは「グランドシップ」（東京都江東区）の帖佐淳一店長。同店は千歳観光（本社・横浜市）が経営するパチンコ432台、パチスロ248台の店舗で、11月21日に「ヴァルヴレイVD」5台、「バキ」2台を導入した。取材に訪れたのは11月27日の昼時だったが、全台が稼働していた。

客層は、パチスロの新台幣やパチンコの「P 新世紀エヴァンゲリオン15 未来への咆哮」からの店内回

遊が目につき、20〜30代の男性客が主だが、女性客や年配の男性客の姿も時折見られるという。

同店では以前からパチンコ・パチスロ全台が各台計数だったこともあつてか、遊技方法に対する戸惑いはないようで、スタッフが質問を受けることはほぼないという。

セキュリティ面では、ホッパーやセレクターがないこともあり、エラー信号が上がることはほぼ皆無。計数誤差の心配もない。その点では安心して使える遊技機だと評価する。

同店は、コロナ禍により以前の5〜6割に減少した顧客がようやく約8割に回復。パチンコ・パチスロ別にみると、パチスロは旧規則機撤去のダメージがまだ尾を引き、パチンコ営業とのバランスが取り



賞品カウンターまわりでもスマスロ導入をPR

アリーナ平塚店



にくい日々が続いているという。それだけに店では、顧客の受け皿の幅が広がるのではと、スマスロに期待している。パチスロの主力はジャグラーシリーズ(65台)と6・5号機(約40台)だったが、スマスロも十分供給される状況になれば、第3の極がつけられると見込む。

12月5日に「鏡」7台を導入するとともに、「バキ」を4台に増台。2023年は20台編成で迎える予定になっている。帖佐店長は「良い年にするため、スマスロをうまく活用していきたい」と意欲を示す。



◀三慶商事の西山大取締役営業推進部長(左)と田代店長

新規客開拓へ繋ぐため 機種充実を期待

「アリーナ平塚店(埼玉県上尾市)は三慶商事(本社・さいたま市)が経営するスロット専門店で、総台数は305台。11月22日に「バキ」5台、「ヴァルヴレイヴ」2台を導入。その後、同店では12月9日に「鏡」を2台導入するとともに、「バキ」を1台増台。2023年1月上旬までに、さらに増台する予定になっている。



取材に訪れたのは12月3日だったが、連日盛況で、機種別状況でも店内トップクラス

スマスロは取材時点で7台だったが、すでに左奥の3台は島工事を終え、増台を待つばかりとなっていた

の稼働を示しているという。店内で目を引くのは、スマスロ関係の掲示物。特徴を詳しく伝える掲示物は当該機種の周辺だけでなく、5スロコーナーの周辺(トイレの脇)にも貼られている。事前に来店客一人一人にスマスロのことをどの程度知っているかをヒアリングしたところ、「スロット専門店のお客様だから、もう少し詳しいかと思ったら、意外に何も知らない方が多かった(田代店長)ため、事前にSNSや店内掲示で情報を少しずつ出して、関心を高める工夫をした。

そうした取組みのせいか、顧客から遊技方法に関する質問を受けることはほとんどなく、台移動のやり方を稀に聞かれる程度という。客層はジャグラーか6・5号機のユーザー。これまでの同店の主力はジャグラーシリーズ(約40台)と6・5号機(約30台)、30φ機(12)台だが、20〜30代のジャグラーユーザーや6・5号機のなかでも稼働が低めの機種を打っていた既存客の回遊が目につくという。

同社では系列6店舗中、低貸し専門店を除く4店舗にスマスロを導入したが、いずれも現在のところ、店内回遊が中心。西山大取締役営業推進部長は「今後の課題は、スマスロをいかにして新規開拓に結びつけるか」だとし、そのためにはもう少し機種のバリエーションが必要だと語る。

田代店長もうなずきながら、「既存のお客様を大事にしながら、今までの機種構成では満たしきれなかったニーズを埋めていく。ピースとして、スマスロを活用していきたい」と述べている。

スロ専らしく、店内外にスマスロ到来を告げる掲示物





2022年度上半期の検査結果報告

機構検査部

機構検査部が

2022年度上半期（4月～9月）

行なった立入検査活動の結果報告をお届けする。

なお、昨年の同期と比べ、検査店舗数などは大幅に増加している。

これは各都道府県において新型コロナウイルス感染症に関連した緊急事態宣言などの発令が無く、都道府県をまたぐ移動制限なども無かったことによるものであり、目標以上の店舗数に対してスムーズな立入検査等が実施できたことによるものである。

繰り返しのお知らせとなるが、当機構としては新型コロナウイルス感染症対策として可能な限りの対応策を継続して行なっている。

当機構の検査要員は、検査・調査を実施する当日の検温を含めた体調管理はもちろん、移動中のマスク着用、手

洗いやうがい、そして検査中もマスクや手袋等を着用してホール内で作業を実施させて頂いている。

さらに、検査要員を含めた当機構の職員全員は、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症への抗体検査、PCR検査等も実施している。

加えて可能な限り常勤役員及び職員のワクチン接種をすすめており、ほぼすべての職員が3回目の接種を終えている。

これら当機構が実施する新型コロナウイルス感染症対策についてご理解を頂くとともに、遊技機及び計数機の検査、また、依存防止対策調査へのご協力をお願いしたい。

《2022年度 上半期 月別集計》

各月	検査日数	訪問都府県方面数	検査ホール数			検査台数				計
			遊技機	計数機	計	遊技機		計数機		
						ぱちんこ	回胴式	玉	メダル	
4月	13	10	116	32	148	408	460	26	6	900
5月	12	10	101	23	124	396	402	16	7	821
6月	15	14	165	41	206	619	641	31	10	1,301
7月	14	10	198	8	206	758	774	6	2	1,540
8月	12	13	155	23	178	586	634	17	6	1,243
9月	15	15	155	8	163	568	596	6	2	1,172
合計	81	72	890	135	1,025	3,335	3,507	102	33	6,977

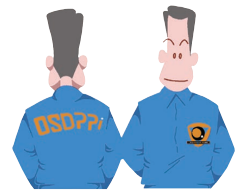
(2022年4月1日～2022年9月30日)

《2022年度 上半期 検査ホール数及び検査台数》

NO	都府県方面名	検査ホール数			検査台数				計
		遊技機		計	遊技機		計数機		
		遊技機	計数機		ぱちんこ	回胴式	玉	メダル	
1	札幌方面	23	8	31	90	94	6	2	192
2	旭川方面	10	-	10	40	40	-	-	80
3	釧路方面	1	9	10	4	4	7	2	17
4	北見方面	12	-	12	46	50	-	-	96
5	函館方面	11	-	11	46	40	-	-	86
6	青森県	11	-	11	44	44	-	-	88
7	岩手県	13	-	13	56	48	-	-	104
8	宮城県	27	-	27	104	112	-	-	216
9	秋田県	12	-	12	46	40	-	-	86
10	山形県	9	-	9	36	36	-	-	72
11	福島県	10	9	19	40	40	7	2	89
12	東京都	48	12	60	164	170	10	2	346
13	茨城県	21	-	21	80	88	-	-	168
14	栃木県	10	-	10	40	40	-	-	80
15	群馬県	11	-	11	32	56	-	-	88
16	埼玉県	66	-	66	250	236	-	-	486
17	千葉県	38	9	47	140	148	7	2	297
18	神奈川県	33	8	41	132	118	6	2	258
19	新潟県	13	-	13	48	46	-	-	94
20	山梨県	9	-	9	33	21	-	-	54
21	長野県	9	4	13	34	38	3	1	76
22	静岡県	25	-	25	96	96	-	-	192
23	富山県	24	-	24	92	98	-	-	190
24	石川県	14	-	14	56	56	-	-	112
25	福井県	10	-	10	44	36	-	-	80
26	岐阜県	12	-	12	52	44	-	-	96
27	愛知県	53	14	67	186	236	10	4	436
28	三重県	13	-	13	52	52	-	-	104
29	滋賀県	10	9	19	40	40	7	2	89
30	京都府	12	-	12	52	42	-	-	94
31	大阪府	68	7	75	260	278	5	2	545
32	兵庫県	41	-	41	140	150	-	-	290
33	奈良県	11	-	11	44	44	-	-	88
34	和歌山県	10	-	10	40	40	-	-	80
35	鳥取県	13	-	13	28	44	-	-	72
36	島根県	10	-	10	36	44	-	-	80
37	岡山県	11	-	11	42	46	-	-	88
38	広島県	23	8	31	84	98	6	2	190
39	山口県	6	6	12	16	22	4	2	44
40	徳島県	9	-	9	36	36	-	-	72
41	香川県	12	-	12	44	52	-	-	96
42	愛媛県	4	4	8	16	16	2	2	36
43	高知県	10	-	10	40	40	-	-	80
44	福岡県	32	14	46	118	124	11	3	256
45	佐賀県	9	-	9	32	40	-	-	72
46	長崎県	-	7	7	-	-	5	2	7
47	熊本県	11	-	11	40	48	-	-	88
48	大分県	9	-	9	36	36	-	-	72
49	宮崎県	11	-	11	40	48	-	-	88
50	鹿児島県	10	7	17	40	40	6	1	87
51	沖縄県	10	-	10	28	52	-	-	80
合計		890	135	1,025	3,335	3,507	102	33	6,977

(2022年4月1日~2022年9月30日)

2022度上半期の検査結果報告



機構検査部

《2022年度 上半期 誓約書提出ホール数の推移》

各月	提出ホール数	提出ホール数	提出ホール数	前月との差 (ホール数)
	組合員	非組合員	合計	
4月末	7,539	697	8,236	-71
5月末	7,484	697	8,181	-55
6月末	7,411	688	8,099	-82
7月末	7,381	683	8,064	-35
8月末	7,315	672	7,987	-77
9月末	7,249	668	7,917	-70

(2022年4月1日～2022年9月30日)

この半年間において遊技機検査の結果としては、51都府県方面の1025店舗(うち計数機検査は135店舗)にお伺いし、ぱちんこ遊技機3335台、回胴式遊技機3507台の合計6842台の遊技機を検査させて頂いた。計数機の検査台数は玉計数機102台、メダル計数機33台の合計135台であった。

上半期の立入検査においても結果として立入拒否は無く、ホール側の受け

入れ対応等も悪くないものであった。

今後も当機構が実施する検査・調査に対してご理解とご協力をお願いしたい。

また、上半期の遊技機検査で確認された異常事案の主な内容は以下の通りであり、いずれも回胴式遊技機で確認されたものであった。

①メダル払出装(通称:ホットパー)の代替品と思われる装置の設置

②遊技メダルセレクター部セレクトカバーの欠損

①及び②については、故意でないとするればホール側の日頃のチェック等で防げる内容であり、現場においては注意をお願いしたい。

検査を行なった都府県方面別の検査ホール数、検査遊技機数等は別表の通りであるので、参考として頂きたい。

KiK NEWS

岩手県遊協が 児童養護施設に寄付金

岩手県遊技業協同組合(工藤嘉理事長)は2022年10月19日、県内の児童養護施設に対して、同県遊協主催のチャリティゴルフ大会で集めた募金を贈呈した。

贈呈先は社会福祉法人岩手県社会福祉事業団の児童養護施設「和光学園」(盛岡市)と社会福祉法人青松会の児童養護施設「清光学園」(花巻市)の2団体で、寄付金額は各10万円。

贈呈式は盛岡市の「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」での同県遊協経営者・店長等研修会前に行なわれ、工藤理事長が両団体の代表者に目録を手渡した。

九州遊技商の献血活動に 福岡県知事感謝状授与

九州遊技機商業協同組合(岩下卓也理事長)は2022年11月16日、福岡県と日本赤十字社福岡県支部が主催する「令和4年度献血功労者表彰式」で福岡県知事感謝状を授与された。

長年にわたる献血活動の功績が認められたもので、福岡市の九州大学医学部百年講堂で開催された表彰式には岩下理事長が出席し、大曲昭恵副知事から感謝状を受け取った。



岩下理事長(右)と大曲副知事



工藤理事長を挟んで、清光学園の沢田雅宏事務長(右)と和光学園の佐々木伸一郎副園長

令和元年から令和3年における パチンコホールの 主要処分事例及び 主要検挙事例を分析する



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、大手企業の

法律問題を扱う法律事務所勤

務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修

士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設

現在、パチンコホールを始め企

業関連の民事事件を手がける

1 警察庁のレポートの

主要処分事例及び 主要検挙事例

警察庁生活安全局保安課は、毎年、年度変わりの直後に、その前年における「…風俗営業等の現状と風俗関係事犯の取締り状況等について」と題するレポートを公表している。

その中で、令和元(2019)年から令和3(2021)年までの3年間のパチンコホールに関する主要処分事例及び主要検挙事例として報告されているものは、以下のとおりである。

①「令和元年における風俗営業等の現状と風俗関係事犯の取締り状況等について」掲載の主要処分事例

「ぱちんこ営業者は、当該営業に関し、営業所内に入賞を容易にした遊技機

の設置をうかがわせる立て看板を設置した。

令和元年11月、営業者に対し、広告・宣伝規制違反等により指示処分を行った(同15頁)

② 同主要検挙事例

「ぱちんこ店従業員らは、平成31年2月、営業所に設置されたぱちんこ遊技機の遊技くぎについて、あらかじめ公安委員会の承認を受けずに、遊技機の性能に影響を及ぼすおそれのある変更をした。

令和元年7月、同従業員らを風営適正化法違反(無承認変更)により検挙した。(同19頁)

③「令和2年における風俗営業等の現状と風俗関係事犯の取締り状況等について」掲載の主要処分事例

設置されたぱちんこ遊技機の遊技くぎについて、あらかじめ公安委員会の承認を受けずに、遊技機の性能に影響を及ぼすおそれのある変更をした。

令和2年2月、ぱちんこ店常務らを風営適正化法違反(遊技機の無承認変更)により検挙するとともに、同年3月、営業者に対し、6月の営業停止命令を行った(同15頁)

④ 同主要検挙事例

「ぱちんこ店経営者らは、令和元年12月、営業所に設置されたぱちんこ遊技機の遊技くぎについて、あらかじめ公安委員会の承認を受けずに、遊技機の性能に影響を及ぼすおそれのある変更をし、また、令和2年1月、同店敷地内に設置された景品買取所において、同店が遊技の結果に

応じて客に提供した賞品を買い取った。

令和2年6月、同経営者らを風営適正化法違反(無承認変更・賞品買取り)で検挙した。…(同19頁)。

⑤「令和3年における風俗営業等の現状と風俗関係事犯の取締り状況等について」掲載の主要処分事例

「ぱちんこ店の営業者らは、営業所に設置されたぱちんこ遊技機の遊技くぎについて、あらかじめ公安委員会の承認を受けないで、遊技機の性能に影響を及ぼすおそれのある変更をした。また、同店付近に設置された景品買取所において、同店が遊技の結果に応じて客に提供した賞品を買い取った。

令和3年6月、ぱちんこ店営業者らを風営適正化法違反(無承認変更・賞品買取り等)により検挙するとともに、同年12月、営業者に対し、風俗営業許可の取消しを行った」(同15頁)

2

くぎ曲げによる
無承認変更の

処分・検挙事例が多いこと

これらの主要処分・検挙事例で特徴的なのは、五つのうち四つまでがくぎ

曲げによる無承認変更の事案であり(②)⑤)、そのうち二つはこれに景品(賞品)の自家買いが加わった事案であるということである(④、⑤)。また、主要処分事例では、くぎ曲げだけの場合は6月の営業停止処分で済んでいるが、くぎ曲げ+自家買いの場合は営業許可の取消しとなっていることである(③、⑤)。

風適法上、遊技機の無承認変更(同法20条10項、9条1項違反)の行政処分の量定はAで営業許可の取消し、罰則は1年以下の懲役若しくは百万円以下の罰金又はこれらの併科であり(同法50条1項1号)、景品の自家買(同法23条1項2号違反)に対する行政処分の量定はBで基準期間3月の営業停止、罰則は6月以下の懲役若しくは百万円以下の罰金又はこれらの併科である(同法52条1項2号)。

このように、風適法では無承認変更の方が自家買よりも行政処分・罰則共に重いのであるが、社会的には、パチンコと賭博行為(刑法185条)との境界を曖昧にしてしまう景品の自家買の方がより強い非難を浴びる行為であるという事実に着目すると、くぎ曲げ+自家買の場合には営業許可の取消しという最も重い処分が下されることにも納得ができてしまう。

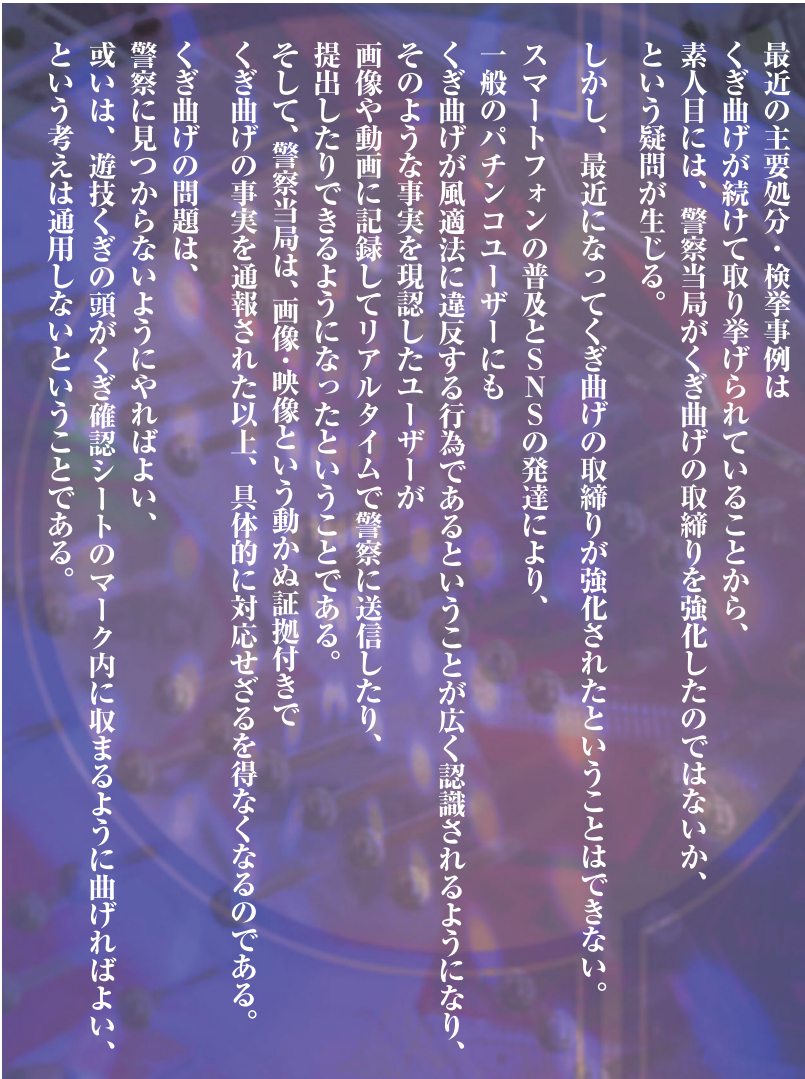
3

最近になって
くぎ曲げに対する取締りが
強化されたのかという疑問

以上のとおり、最近の主要処分・検挙事例はくぎ曲げが続けて取り挙げられていることから、素人目には、警察当局がくぎ曲げの取締りを強化したのではないか、という疑問が生じる。

しかしながら、例えば、既に平成17(2005)年4月に公表された鶴代隆造(警察庁生活環境課長補佐(当時)の「ぱちんこ営業の健全化を推進する取組状況について」と題する論文(「警察学論集」59巻4号所収)で、景品の買取りの問題と並んでくぎの問題が指摘されており、最近になってくぎ曲げの取締りが強化されたということはできない。この点については、弁護士としての実務上の経験からは、くぎ曲げが検挙されるのは、殆どの場合、遊技客から警察への通報が端緒になっているという事実を挙げなければならない。

これは、スマートフォン普及とSNSの発達により、一般のパチンコユーザーにもくぎ曲げが風適法に違反する行為であるということが広く認識されるようになり、そのような事実を現認したユーザーが画像や動画に記録し



てリアルタイムで警察に送信したり、提出したりできるようになったということである。そして、警察当局は、画像・映像という動かぬ証拠付きでくぎ曲げの事実を通報された以上、具体的に対応せざるを得なくなるのである。

同様に、実務上の経験からは、景品の直買い事案が警察当局に認知される端緒も、その殆どがユーザーからの通報であるという事実も挙げざるを得ない。これらも、ホールの従業者が景品

買取所から景品をホールに運び込む状況を撮影した画像・映像付きで通報されてしまうのである。

4 くぎ確認シートについて

現在、警察は、ホールへの立入りの際、くぎ確認シートを使用してくぎ曲げの有無を調査するのが通常である。しかるに、くぎ曲げが無承認変更として摘発されたホールは、「遊技くぎの頭

最近の主要処分・検挙事例はくぎ曲げが続けて取り挙げられていることから、素人目には、警察当局がくぎ曲げの取締りを強化したのではないか、という疑問が生じる。

しかし、最近になってくぎ曲げの取締りが強化されたということではできない。

スマートフォンの普及とSNSの発達により、一般のパチンコユーザーにも

くぎ曲げが風適法に違反する行為であるということが広く認識されるようになり、そのような事実を現認したユーザーが

画像や動画に記録してリアルタイムで警察に送信したり、提出したりできるようになったということである。

そして、警察当局は、画像・映像という動かぬ証拠付きでくぎ曲げの事実を通報された以上、具体的に対応せざるを得なくなるのである。

くぎ曲げの問題は、

警察に見つからないようにやればよい、

或いは、遊技くぎの頭がくぎ確認シートのマーク内に収まるように曲げればよい、という考えは通用しないということである。

は、シートのマーク内に収まっているのにくぎ曲げとされた」との不満を呈することが多い。

しかし、そもそもくぎ確認シートは、メーカーが自主的に作成したもので、何の法律的な裏付けもない、くぎ曲げの有無の「目安」となるツールに過ぎないということをわきまえておく必要がある。逆の言い方をすれば、くぎの頭がくぎシートのマーク内に収まっていたとしても、くぎ曲げがないことを法的に担保するものではないのである。

くぎの頭がくぎシートのマーク内に収まっても、くぎの角度が仕様書に記載された角度から乖離していたり、「遊技板におおむね垂直に打ち込まれているものであること」(遊技機規則6条別表第4(2)ホ(ロ))という基準を逸脱していたり、くぎの肢が歪曲して入賞口を潰していてベース値に影響を与えているとなれば、無承認変更有りとなれるのである。

以上からいえることは、くぎ曲げの問題は、警察に見つからないようにやればよい、或いは、遊技くぎの頭がくぎ確認シートのマーク内に収まるように曲げればよい、という考えは通用しないということである。



店長に求められる知識

労務管理 XXII

パチンコ店舗管理者
実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理・顧客サービス・経営マネジメント・マーケティング・労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

不規則、長時間、重労働と、かつては過酷な労働環境が当たり前と言われたパチンコ業界ですが、近年では大手チェーン店を中心に改善が見られ、他業種と比較して福利厚生面でも充実した企業が増えてきました。パチンコ店が「人」「物」「金」「情報」の経営資源を有効活用して利益を生み出していく上で、根幹をなすのが「人」です。「人」を効率的に活用して生産性を高めるため、労働条件や待遇、職場環境などを適性に管理することが労務管理です。店舗管理者として店舗の長期的な発展を目指すのであれば、労務管理の知識を学び、従業員が将来性に不安を抱くことなく安心して働ける環境を整備していなければなりません。

2022年11月、メダルレスで遊技できるスマスロが登場しました。このことでお客様が手を汚さずに遊べるだけでなく、メダル補給や計数が不要となりホールスタッフの業務も軽減されていくこととなります。ホールスタッフに求められる仕事もお客様とのコミュニケーションなどにより付加価値が高いものになっていくことでしょう。

しかし、パチンコ店では、昔も今も人材の確保は重要な課題です。今

回は採用や賃金に関する問題を解いていきます。

最初の問題は採用時の求人広告に関するものです。

求人広告

【問題】

パチンコ店ホールスタッフの求人広告における掲載内容として、労働関連法上、問題のないものはどれか。

【選択肢】

- a : 応募資格に年齢制限を設けること。
- b : 応募資格に居住地を設けること。
- c : 女性を歓迎する旨を表記すること。
- d : 長期勤務を歓迎する旨を表記すること。

【回答分布】

- a : 28・6%
- b : 4・4%
- c : 15・4%
- d : 51・6%

【正解と解説】

正解はdです。

aの応募資格に年齢制限を設けることは、雇用対策法により禁止されています。雇用対策法では、同法が規定するいくつかの例外に当てはまらない限り、求人募集の際の年齢を制限することを禁止しています。

bの応募資格を居住地により制限することは、職業安定法によって禁止されています。職業安定法では、本人に責任のない事項を採用条件とすることは認められていません。

cの女性を歓迎する旨を表記することは、性別による優遇や制限を設けることとして男女雇用機会均等法によって禁止されています。男女雇用機会均等法では、合理的な理由がある場合を除き、求人条件に男女の区別を設けることは禁止されています。

労務管理に関わる法規は多岐に渡っています。雇用対策法、職業安定法、男女雇用機会均等法以外にも、労働基準法、労働契約法、労働組合法、労働安全衛生法、パートタイム有期雇用労働法、高齢者雇用安定法、育児介護休業法、個人情報保護法などが関連します。労務管理においては、知らず知らずのうちにこれらの法規に違反することがないよう幅広い知識が必要です。

次は、職業安定法に関連した採用面接での質問に関する問題です。

採用面接

【問題】

採用面接時の質問内容として、職業安定法上、問題がないものはどれか。

- a：家族の資産
- b：尊敬する人物
- c：自宅からの通勤手段
- d：両親の職業

【回答分布】

- a：1・5%
- b：8・8%
- c：88・1%
- d：1・5%

【正解と解説】

正解はcです。

職業安定法第5条の4で「求職者等の個人情報取扱」の記載があり、『(略)その業務の目的の達成に必要な範囲内で求職者等の個人情報収集し、並びに当該収集の目的の範囲内でこれを保管し、及び使用しなければならない。(略)』と定められています。

c以外は、職業安定法に基づく厚生労働省の「指針」が定める「収集してはならない個人情報」にあたっているため、不適切な質問です。

厚生労働省では、採用選考時に配慮すべき事項として以下のよう示しています。

1 本人に責任のない事項の把握

- ・ 本籍・出生地に関する事
- ・ 家族に関する事(職業、続柄、健康、地位、学歴、収入、資産など)
- ・ 住宅状況に関する事(間取り、部屋数、住宅の種類、近郊の施設など)
- ・ 生活環境・家庭環境などに関する事

2 本来自由であるべき事項(思想信条にかかわること)の把握

- ・ 宗教に関する事
- ・ 支持政党に関する事
- ・ 人生観、生活信条に関する事
- ・ 尊敬する人物に関する事
- ・ 思想に関する事
- ・ 労働組合・学生運動など社会運動に関する事
- ・ 購読新聞・雑誌・愛読書などに関する事

3 採用選考の方法

- ・ 身元調査などの実施(現住所の略図は生活環境などを把握したり身元調査につながる可能性がある)
- ・ 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

これらのことを面接で聞いてしまつと、法律違反となるばかりか応募者に悪印象を与えかねません。採用は求職者の能力や適性で判断するものなので、関係のない個人的な情報を質問することは避けるようにしましょう。

次の問題は、物価の上昇とともに最近話題になることが多い賃金に関するものです。パチンコ店は人材難のために以前から他の業種に比べて、高い時給で人材を採用してきました。ただ、最低賃金の上昇により、他の業種でも時給は次第に上がってきています。最低賃金に関する知識も確かめておきましょう。

最低賃金

最低賃金法で定められている事柄として、誤っているものはどれか。

【選択肢】

- a：最低賃金の金額は、全国一律で定められている。
- b：最低賃金の金額は、審議会の決定により毎年改定される。
- c：最低賃金に時間外手当は含まれない。
- d：最低賃金の支給は、月給制の場合も対象となる。

【回答分布】

- a：65・1%
- b：12・9%
- c：12・4%
- d：9・6%

【正解と解説】

正解はaです。

最低賃金は、中央最低賃金審議会が審議された金額が各都道府県にある地方最低賃金審議会に持ち込まれ、各都道府県の労務局長の判断によって毎年制定されます。

最低賃金は時間額で定められるが、月給制も対象です。また、時間外手当は含まれません。

事業者が労働者に対して支払う給

編集後記

新年の干支は癸卯（みずのと・う）。
前回の癸卯（1963年）を振り返ってみた。覚えているのは「ケネディ大統領暗殺事件」。米国から始めて生中継が入るというので、テレビの前で待っていたらこの計報だった。直後の力道山の刺殺と衝撃が続いた。吉展ちゃん誘拐事件、草加次郎
新年の決意は 事件と今から見ると物騒な世相だったが、新宿の映画館で「大脱走」を見、「高校三

年生」を口ずさみ、大鵬柏戸にワクワクし、TVアニメ「鉄腕アトム」に夢中になり、そして草野球と結構楽しんでたようだ。
1963年の出生数は166万人。80万人割れの2022年の倍の子供が生まれていた。多くの人
が将来に希望を持っていたからだろう。新年の決意は、「悲観からの脱却」とした。 (M)

デーサイレンスの特集番組をやっていた。競馬ファンであれば誰もが知っている
サンデーサイレンス が知っている
と思うが、日本の競走馬の歴史を完全に塗り替えた名馬である。アメリカで競走馬生活を終えた後、すぐに日本で種牡馬としての供用がはじまった。
たまたま昔、会社の先輩が北海道のノーザンホースパークに遊びに行ったお土産として、私のため

にスタリオンブックを買ってきてくれた。1991年版であり、サンデーサイレンスの供用がはじまった年でもあった。読み返してみると当時の関係者の熱い思いが伝わってくる。 (H)

に行った。
作品はビニール袋に封入して売られており、私も興味本位で買ってみたところ、中はロリータ写真のオンパレード！そこには作者の
写真歌集 文学的な意図が込められているのだ
が、なかなか短歌が目飛び込んでこない。
齢を重ね、身も心も枯れたはずなのに……と激しく戸惑う一日だった。 (N)

賃金の支払い方法

与の最低額を定めた法律が最低賃金法です。最低賃金は、都道府県ごとに金額が定められており、労働者の安定した生活を保障し、労働力を向上させることを目的としています。
次の問題は、賃金の支払い方法に関するものです。賃金の支払い方法は労働基準法に定められています。

【選択肢】

- a : 事業者は労働者に、毎週金曜日に賃金を支払う。
- b : 事業者は労働者に、毎月第4金曜日に賃金を支払う。
- c : 事業者は労働者に、毎月25日に賃金を支払う。
- d : 事業者は労働者に、毎月の末日に賃金を支払う。

【回答分布】

- a : 25・7%
- b : 55・8%
- c : 2・7%
- d : 15・8%

【正解と解説】

正解はbです。
労働基準法第24条「賃金の支払」第2項には、以下の通り定められています。
「賃金は、毎月一回以上、一定の

期日を定めて支払わなければならない。ただし、臨時に支払われる賃金、賞与その他これに準ずるもので厚生労働省令で定める賃金については、この限りでない。」

毎月第4金曜日というのは、月によって支払日が変わります。22日のときもあれば、28日のときもあり、1週間近く幅が生じてしまいます。従って、一定の期日には該当しません。同条では賃金の支払い方法について、一定の期日に支払うこと以外にも、

● 通貨で支払うこと
● 一度に全額支払うこと
● 直接本人へ支払うこと
● 毎月1回以上支払うこと

を定めています。社員旅行の積み立てなど、賃金の一部を給与から天引

きずる場合には労使協定が必要となります。

◆
スマスロだけでなく、各台数機やセルフカウンターなどでホールスタッフの省力化が進んでいます。スタッフの業務負担が軽減されていくことで、業務スタッフの仕事はお客様に接することや店内の演出や企画など、より創造性が必要になることに変化していきます。
それに伴って、店長の行うべき人材の管理のあり方も変えていかなければなりません。法令遵守という側面だけでなく、スタッフが生き生きとその能力を活用して働ける職場環境を作るためにも労務管理のことを学んでおきましょう。

おかしいと思ったら すぐここへ <https://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関
遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry